

●香川県告示第273号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年9月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

小豆郡小豆島町西村甲263番地

丸金食品株式会社 代表取締役 佐藤 正美

(2) 事業場の所在地及び名称

小豆郡小豆島町西村甲263番地

マルキン食品株式会社

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	
能	力	0.60m <sup>3</sup> /日 4基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後3箇月	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		6時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	3~9	3~9
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	900	1,800
	化学的酸素要求量 (mg/L)	800	1,600
	浮遊物質 (mg/L)	200	350
	窒素含有量 (mg/L)	50	70
	りん含有量 (mg/L)	6	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	500	850
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		9.4	18.2

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無し

(5) 排出水の汚染状態及び量

変更無し

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成27年9月4日から同月25日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課  
小豆島町企画振興部環境衛生課